

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月30日

鹿児島市長  
下鶴 隆央 殿



提出者

住 所 鹿児島市中央町6番地3  
氏 名 株式会社 新留土木  
代表取締役 新留 司  
電話番号 099-251-1832

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 新留土木
事業場の所在地	鹿児島市中央町6番地3
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業 小分類：土木工事業
② 事業の規模	前年度工事完成高 5億2000万
③ 従業員数	32名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙 産業廃棄物処理に係る管理体制

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（　5　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
② 計画	排 出 量	別紙	
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
② 計画	排 出 量	別紙	
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の種類毎の分別等		
受注及び民間工事に対し搬出量の変動あり			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の種類の徹底と再利用か委託（埋立処分）を徹底
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の混載はせず、機械人力等で分別を行い再利用に努める

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
① 状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙	
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙	
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
① 現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙	
② 計画	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の選別を機械及び人力で行い、自社での再利用の向上を図っている		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙	
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物の搬入の際、再利用か埋立処分かの判別を行い処理施設の選択を行う。 自社処理にあたり荷下ろしの場所の確定をし作業分別の向上を図る		

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙	
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙	
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	全処理委託量	別紙	
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙	
	再生利用業者への 処理委託量	別紙	
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙	
(これまでに実施した取組) 再利用できない物については、安定型（埋立処分） 廃プラ、木くず等は再資源、再利用施設への委託			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	全処理委託量	別紙	
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙	
	再生利用業者への 処理委託量	別紙	
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙	
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理計画書 廃棄物の種類が複数ある場合この表を使用してください  
 (お願い)2種類までは計画量記載することができますが、集計が便利になりますのでなるべくこの表にしてください

別添内訳書

		がれき類	木くず	廃プラスチック類	金属くず	ガラコン (※)	紙くず	汚泥	建設混合 廃棄物 (※)	石油	繊維	合計
廃棄物の排出の抑制に関する事項												
①現状(5年度実績)	排出量【A】					2,186.12						2,186.12
②計画(6年度目標)	排出量【B】	200				2,000.00						2,200.00
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項												
①現状(5年度実績)	自ら再生利用を行った量【C】					13.63						13.6
②計画(6年度目標)	自ら再生利用を行う量【D】	200.00				2,000.00						2,200
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項												
①現状(5年度実績)	自ら熱回収を行った量【E】											0.00
	自ら中間処理により減量する量【F】											0.00
②計画(6年度目標)	自ら熱回収を行った量【G】											0.00
	自ら中間処理により減量する量【H】											0.00
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投棄処分に関する事項												
①現状(4年度実績)	自ら埋立処分を行った量【I】											0.00
②計画(5年度目標)	自ら埋立処分を行う量【J】											0.00
産業廃棄物の処理の委託に関する事項												
①現状(5年度実績)	全処理委託量【K】	0.00	0.00	0.00	0.00	2,172.49						2,172.49
	内訳 優良認定処理業者へ処理を委託した量【L】											0.00
	内訳 再生処理業者へ処理を委託した量【M】	0.00					2,172.49					2,172.49
	内訳 認定熱回収業者へ処理を委託した量【N】											0.00
	内訳 認定以外の熱回収業者へ処理を委託した量【O】											0.00
②計画(6年度目標)	全処理委託量【P】						2,000					2,000.00
	内訳 優良認定処理業者へ処理を委託する量【Q】											0.00
	内訳 再生利用業者へ委託する量【R】						2,000					2,000.00
	内訳 認定熱回収業者へ処理を委託する量【S】											0.00
	内訳 認定以外の熱回収業者へ処理を委託した量【T】											0.00

\*ガラコン=ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(磨石膏ボードもガラコンで記入してください)

\*建設系の廃棄物で、品目ごとの仕分けが不可能な場合は、建設混合廃棄物として記入してください。